佐久市立高瀬小学校 校長 藤澤 直子

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の流行時における対策(保存版)

初冬の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとう ございます。

さて、日に日に寒さが厳しくなり、これまでに増して感染症流行が心配な時季となりました。感染症対策、そして罹患時の対応について、お知らせいたします。以下の内容をご参考に、子どもたちの安心・安全な学校生活を守るため、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。なにかご不明な点などございましたら、いつでも学校へお知らせください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

1. 感染症対策について

学校で	・手洗い、状況に応じてのマスク着用の呼びかけ					
行うこと	・換気、加湿器の活用など環境調整					
ご家庭で行って ほしいこと	・バランスのよい 食事 、適度な 運動、 十分な 睡眠 等、子どもたちの生活習慣や体調管理に配慮					
	・朝の健康観察を行い、普段と異なる症状がある、体調が優れない場合には、無理せず登校を控えて					
	いただく(発熱時には受診を検討していただく)					

2. 感染症に罹患した場合について

- 医療機関で感染症の診断を受けましたら、すぐに学校へお知らせください。(発症日や症状など、その後の対応に関わりますので、具体的にお知らせください)
- ・感染症に罹患した場合は、出席停止となります。期間は、疾病によって異なります。 出席停止期間を終えて、再登校する際には、以下の用紙を持つて登校させて下さい。

<新型コロナウイルス感染症>

期間:「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」

用紙:「出席停止期間終了報告書」*保護者が記入

<インフルエンザ>

期間:「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

用紙:「治癒報告書」*保護者が記入

<その他の感染症>…溶連菌感染症、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、マイコプラズマ感染症、

手足口病、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)など

期間:「医師が認めるまで」

用紙:「登校許可証」*医師が記入

☆用紙は、学校のHPにアップされていますので、学校に取りに来ていただかなくても大丈夫です。 自宅で印刷できない場合は、用紙をお渡ししますので、学校へお知らせください。

☆次ページに、出席停止期間についてのイラストがあります。参考になさってください。

高瀬小学校

教頭:三本木 綾子 養護:佐藤 智咲子 0267-67-2459

発症後、5日を経過し、かつ 解熱後2日を経過するまで出席停止です。









解熱後 登校可能

いつになる?



*1							
発症日	188	2日目	3日目	4⊟目	5日目	6日目	7日目
(A-)							

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

発症した後五日を経過し、かつ、 症状が軽快した後一日を経過するまで出席停止



症状あり



ル 症状が





登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	788
	4						
	*1					%2	

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても症状が軽快してから1日を経過しなければ登 校はできません。